

令和2年三好市教育委員会 4月定例会議録

(1) 開会及び閉会に関する事項

令和2年4月21日(火)

教育委員会1階 中会議室

開会 午後 2時00分

閉会 午後 3時20分

(2) 出席委員の氏名

教育長 竹内 明裕

委員

前川 順子

委員 植本 修子

委員

喜多 雅文

委員 深田 晃司

(3) 委員を除くほか、議場に出席した者の氏名

▼出席職員

学校教育課長兼三好市学校給食センター所長

宮内 一也

社会教育課長

大西 茂

学校教育課指導主事

川人 正恭

学校教育課主幹

岡田 由紀

学校教育課主幹

小林 三喜代

(4) 傍聴人

▼傍聴人

0名

〔開 会〕

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

〔教育長の報告〕

教育長 令和2年3月26日から本日定例会までの主な事項及びコロナウイルス感染症対策について報告する。

〔前回会議録の承認〕

教育長 配布されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

〔議 事〕

教育長 議事に入ることを告げる。

議案第28号 三好市教育委員会障害者活躍推進計画について

教育長 説明を求める。

学校教育課主幹 内容等を説明する。

教育長 議案第28号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第28号を原案どおり決定する旨を告げる。

議案第29号 三好市教職員のハラスメント防止等に関する要綱について
(ハラスメント防止に関する指針)

教育長 説明を求める。

学校教育課主幹 内容等を説明する。

〈質疑〉

喜多委員 苦情相談員の教職員団体が推薦する教職員の対象は、県全体か。三好市の教職員か。

学校教育課主幹 三好市の教職員とする。

前川委員 ハラスメントは、個々に受け止め方が違ってくると思われる。全てがハラスメント行為として対応されていくのか。日頃からの人格尊重や意志疎通も必要だと思う。

教育長 被害の意思表示があれば、状況を判断しながら相談を受けたうえで、対応や指導にあたる。

深田委員 教職員と市民等との関係とはどういうことか。

学校教育課長 三好市の教職員以外の者との関連がある場合を想定し、幅広く市民等と表記した。

教育長 議案第29号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。
教育長 議案第29号を原案どおり決定する旨を告げる。

議案第30号 第2次三好市子どもの読書活動推進計画について

教育長 説明を求める。
社会教育課長 内容等を説明する。
(質疑)

前川委員 読み聞かせ活動を10年程行っている。活動をとおして、子供たちは集中ができるようになったり本が好きになってきていることを実感している。継続が読書への意欲につながっていると思う。学校での読み聞かせは効果的だと思う。

植本委員 ゲームと本は関係ないと思う。本を好きにさせるには無理矢理ではいけない。ゲーム性のある本に興味を示す傾向がある。

喜多委員 幼稚園での読書の状況はどうなっているのか。読書スペースは設けられているのか。

教育長 子どもの読書活動の推進は、学校だけでは限度がある。総合的に子どもの読書活動を推進していきたい。

教育長 議案第30号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第30号を原案どおり決定する旨を告げる。

議案第31号 三好市スポーツ推進委員の委嘱について

教育長 説明を求める。
社会教育課長 内容等を説明する。
(質疑)

前川委員 スポーツの実技指導とあるが、地域の求めがあれば指導を受けることができるのか。

社会教育課長 スポーツ少年団においては、指導者がいる。これまで地域からの指導依頼はない。必要があれば、社会教育課において相談を受け指導者を紹介する。

教育長 議案第31号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第31号を原案どおり決定する旨を告げる。

議案第32号 三好市文化財保護審議会委員の委嘱について

教育長 説明を求める。
社会教育課長 内容等を説明する。

教育長 議案第32号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第32号を原案どおり決定する旨を告げる。

〔閉 会〕
教育長

本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

以上